

地方独立行政法人大阪産業技術研究所
令和6事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果
小項目評価（参考資料）

令和7年8月

大 阪 府

大 阪 市

目 次

1. 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第9条で定める項目別業務実績及び自己評価等	
・大項目（1）中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援	1
・大項目（2）技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進、産業を支える人材の育成	9
・大項目（3）顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援	14
・大項目（4）自主的・自律的な組織運営、職員の確保と能力向上に向けた取組他	20
・大項目（5）事業収入の確保、財務基盤の強化と予算の効率的な執行、 施設の計画的な保全と有効活用等、利用者の安全確保と職員の安全衛生管理の徹底他	29
2. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	38
3. 短期借入金の限度額	38
4. 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	38
5. 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	38
6. 剰余金の使途	38
7. 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第6条で定める事項	39

1. 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第9条で定める項目別業務実績及び自己評価等

大 項 目 (1)	I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援 (1) 多様なニーズに応える技術相談の充実 (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験と設備機器の開放 (3) 国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援 (4) 多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進 (5) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援
--------------	---

中期目標	1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援 ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ、依頼試験、設備機器の開放などの技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。 (1) 多様な企業ニーズに応える技術相談の充実 企業の課題解決のために行う様々なサービスの入口となる技術相談については、公設試が担う重要な任務であるとの認識の下、利用者の利便性の向上のため、多様な相談機会を提供するとともに相談体制の充実を図る。また、技術相談に当たっては、内容に応じ、最適な支援メニューを紹介できるよう、顧客満足度を把握・検証して技術相談等の業務にフィードバックするなど、質の高いサービスの維持・改善に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
(1) 多様な企業ニーズに応える技術相談の充実						
来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談において、技術の基礎から製品の実用化までの様々なステージにおける企業の課題解決につなげる。課題の抽出、解決に向けたプロセスの提案等、企業が抱える課題の解決に資する質の高い技術相談を実施し、内容に応じた最適な支援メニューを紹介する。 技術相談や各種の技術支援サービスを利用した企業のフォローアップの取組として、顧客に対するアンケート調査を実施し、利用満足度を把握するとともに技術支援サービスの継続的改善に取り組み、利用満足度の維持・向上に取り組む。	①来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談などを実施する。また、コロナ下に整備したWeb会議システムを活用した技術相談を引き続き実施する。 ②直近1年間の間に研究所をご利用いただいた顧客に対して、Webを利用したアンケート「ご利用に関する調査」を実施し、ご利用満足度を把握するとともに、改善点やご要望など顧客ニーズの把握に努めてサービスの質を向上させる。	1	○来所相談、電話相談、インターネット相談、展示会やセミナー会場ブースでの相談等を実施した。その結果、両センターで73,384件（前年度比99.9%）の技術相談に対応した。 ○Web会議システムを活用したオンライン技術相談を949件（前年度比110%）行った。 ○より多くの顧客ニーズを把握するために、直近1年間の間に研究所をご利用いただいた顧客を対象として、Webアンケートにより「ご利用に関する調査」を実施した。調査期間は1月27日～2月14日の19日間で、対象とした利用者3,850名のうち1,733名から回答があった。昨年から実施しているリマインドを効果的に行うことで、45.0%と高い回答率となった。利用満足度は目標値を上回る97.3%であった（添付資料1参照）。	IV	IV	来所、電話、インターネット等の多様な相談方法を通じて企業の課題解決に取り組み、数値目標に掲げた「利用満足度」が目標値を上回った。 また、昨年度に新たに取り組んだりマインドを継続して回収率の維持・向上に努めるとともに、回答方法を改善し、利用者の声の的確な把握及び利用満足度の維持・向上に向けて積極的に取り組んでおり、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。

		○Webアンケートの一部の設問において、従来の選択肢だけでなくその詳細な内容についての自由記述欄を設けて、利用者からの意見や要望等を把握できるようにした。それらは所内の関係する部署に情報提供し、運営の改善につなげる材料とした。 ○利用者からの要望のあった機器・設備のWeb予約を実現するため、まずは、利用頻度の高い電波暗室と環境試験室について、Web上で予約確認を行うシステムを構築し、次年度の本格稼働に向けた準備を進めた。 【技術相談等の支援の充実】 実績値：令和6年度の顧客アンケート調査で得た利用満足度97.3% <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>97.7</td><td>97.6</td><td>97.3</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ＜評価の理由＞ ・年度計画に掲げた2項目について、いずれもほぼ計画どおり実施した。 ・アンケートで回答のあった利用者からの要望等について検討を行い、サービスの質の向上につなげた。また、数値目標に掲げた「利用満足度」については、目標値を大きく上回る97.3%であったことから、自己評価はⅣとした。	R4	R5	R6	R7	R8	97.7	97.6	97.3	—	—			
R4	R5	R6	R7	R8											
97.7	97.6	97.3	—	—											
【数値目標 1 技術相談等の支援の充実】 目標値：第2期中期計画期間中の利用満足度90%以上	【技術相談等の支援の充実】 目標値：第2期中期計画期間中の利用満足度90%以上 【自己評価の考え方】 Ⅴ：99%以上、Ⅳ：93～98% Ⅲ：87～92% Ⅱ：81～86% Ⅰ：～80%														

中期目標	1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援 (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放 企業や社会から求められる技術的課題の解決や付加価値の高いものづくりを支援するため、中小企業のニーズが高く、中小企業が単独で導入することが困難な機器を中心に計画的に整備し、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。また、利用に際しては、職員の豊富な知識を活かした技術的アドバイスを行い、利用企業にとって付加価値の高いサービスを提供する。
------	--

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
(2) 多様な技術分野における高度な依頼試験と設備機器の開放						
技術課題の解決や付加価値の高いものづくりに取り組む企業を支援するため、依頼試験や装置使用といった基本的なサービスを提供する。 依頼試験については、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。装置使用については、企業の研究者・技術者自らが機器を操作し、高い信頼性をもつデータを取得できるよう支援する。そのために、計画的に設備機器を更新するとともに、その性能を維持するための校正・点検・修理等の保守管理を行う。 また、活用を促進するため、分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介する講習会、見学会、研修等を開催し、加えて、職員の豊富な知識を活かした技術的アドバイスを行うなど、利用者にとって付加価値の高いサービスを提供する。	①依頼試験については、計画的な設備機器の更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。 ②装置使用については、企業の研究者・技術者自らが機器を操作し、高い信頼性をもつデータを取得できるよう、事前説明や立会い指導を行う。 ③装置使用サービスの利用を促進するため、各種の機器・施設を紹介する講習会、見学会、研修等を開催するなど、広報・普及活動を実施する。また、技術分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアーを開催する。 ④難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、規格外の試験、製品開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメイド試験等を活用するほか、包括的な課題解決を図る企業支援研究につなげる。	2	○依頼試験に活用する設備機器については、年度当初に策定した計画などに基づき、各センターで定期的な保守や校正、トレーサビリティの確保、外部校正および標準品・標準試料の管理など、必要な点検・整備を適切に実施した。 ○設備機器の修理については、適宜依頼し早期復旧に努めた。 ○依頼試験件数は、13,147件（前年度比103%）であった。 ○装置使用については、利用者が目的とするデータを得られる様、使用前に打ち合わせを行い、測定方法の相談にも応じた。このような指導時間は年間1,344時間であった。 ○装置使用件数は、10,107件（前年度比 101%）であった。 ○装置使用サービスの利用促進に向け、技術講習会（35件、のべ受講者115名）、講習会（3件、のべ受講者6名）、ラボツアー（1件、のべ受講者6名）を実施した。 ○利用者向け研究・支援メニューを整理し、簡易受託研究はオーダーメイド試験に、受託研究はサポート研究に、また、高度受託研究は受託研究へと名称を変更した。またホームページや利用のご案内などを通じた周知を行った。	Ⅲ	Ⅲ	計画的な点検・整備の実施や修理の早期対応を行うとともに、装置使用に際して、丁寧な事前説明や立合指導を行ったり、難度の高い特殊対応の依頼試験を実施した。 また、リモート操作可能な装置使用機器の拡張にむけた環境を整備するとともに、「先進電子材料評価センター」については、装置の更新や新規機器の導入を行い、高度な技術サービスの提供にむけた取組を推進するなど、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

	⑤設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。 ⑥所外からのリモート操作可能な装置使用機器に関して、講習会、見学会、研修等を通じてさらなる普及を図り、また、他の試験装置への展開を検討する。 ⑦令和3年度に開設した「先進電子材料評価センター」を活用して、引き続き積極的に技術支援を実施する。	○特殊対応の依頼試験は計109件、オーダーメイド試験は367件と、昨年度同時期実績（それぞれ計64件、310件）を上回る件数を実施した。 ○所内に整備している以下の14のセンターごとに、その周知に努めるとともに、各センターを活用した高度な技術サービスを提供した。 ・3D造形技術イノベーションセンター ・ものづくり計算センター ・EMC技術開発支援センター ・金属材料評価センター ・精密化学分析センター ・マイクロデバイス開発支援センター ・分析機器センター・最先端材料評価センター ・科学技術計算センター ・プラスチック技術センター ・先端マテリアル開発センター ・次世代光デバイス評価支援センター ・電池開発評価センター ・環境材料開発センター ・先進電子材料評価センター ○研究所の保有する機器や技術シーズなどの技術情報を簡潔にまとめたテクニカルシートを29タイトル発行した。利用者が閲覧、取得できるように所内に配架するとともに、Webサイトに掲載した。 ○利用者、支援機関などに向けた様々な研究所見学会において、当所独自の取組であるリモート装置使用を積極的に紹介することで、その周知を行った。 ○次年度の運用開始に向けて、新たにナノインデントャーをリモート操作できる環境を整えた。 ○先進電子材料評価センターにおける誘電特性評価システムの測定周波数帯を110～170GHzに拡張して技術支援を開始し、関連するテクニカルシートを発行した。ホール効果測定装置を更新し、運用を開始した。また、伝送損失測定プローブ（110～170GHz z 対応）を新たに導入し、次年度4月からの運用に向けた準備を行った。 <評価の理由> ・年度計画に掲げた7項目について、全てほぼ計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。			
--	---	---	--	--	--

中期目標	1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援 (3) 国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援 ものづくり企業が海外市場に進出するに当たっては、取引相手国・地域の規格に適合する製品づくりが重要となることから、国際規格に対応した技術支援を実施し、国際基準に基づく認証取得を後押ししていく。特に、和泉センターにおける国際規格に対応した電波暗室について、企業の利用促進が図られるよう利便性向上に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
(3) 国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援						
国際規格に対応する電波暗室（EMC技術開発支援センター）を活用して、電磁環境両立性の観点から、海外への販路拡大を目指す中小企業のものづくりをコンサルティングも含めて支援し、国際基準に基づく認証取得を後押しするとともに、企業の利用促進が図られるよう利便性向上に取り組む。 また、施設の利用状況や企業ニーズ等を継続して分析し、関連施設の国際規格対応の維持等を含め、利用促進の方法等について精査し、検討していく。	①EMC 技術開発支援センターの更なる利便性向上に取り組み、引き続き電波暗室等を活用した技術支援を積極的に実施する。 ②EMC試験管理委員会において、マネジメントレビューを実施する。また、国際規格（ISO/IEC17025）に基づく試験所としてVLAC認定更新に対応するとともに、国際規格の対応維持と企業ニーズを分析する。	3	○EMC技術開発支援センターの技術支援活動の一環として、ORIST技術セミナー「EMCトラブルの原因と解決策」（3/28）を開催した。 ○電波暗室の機器などの保守・校正点検の実施時期を機器ごとに利用者ニーズを考慮しながら計画的に分散させることで、従来よりも大きく稼働率を向上することができた。利用件数は、3,414件（昨年度比109%）、収入は、約4,442万円（昨年度比114%）となり、EMC技術開発支援センター計画の水準を上回る利用を達成することができた（年間目標金額比116%）。 ○7/5に第1回EMC試験管理委員会を開催し、4月の内部監査結果と是正措置の報告を受け、マネジメントレビューを実施した。 ○10/10～11にVLACによる現地審査があり2件の不適合が指摘されたが、11/8に是正措置を行い、11/29に認定更新を完了した。 ○3/6 試験管理委員会（令和6年度第2回）を開催し、2024年度実績及び2025年度計画等について確認した。 <評価の理由> ・年度計画に掲げた2項目について、いずれもほぼ計画どおり実施し、特に、電波暗室関連の装置の稼働率を向上させることで、年間目標金額比116%を達成できたことから自己評価はIVとした。	IV	IV	大阪技術研の保有する主要設備である電波暗室の保守・校正点検時期について、利用者ニーズを考慮しながら分散して実施し利便性の向上を図った結果、稼働率を向上させ、計画で定める目標金額を上回る収入を獲得するなど、企業利用が大幅に促進され、計画を上回る成果があったことから自己評価「IV」は妥当であると判断した。

中期目標	1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援 (4) 多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進 中小企業の製品開発や高度な技術的課題の解決等の依頼に最大限応えることで、法人の研究成果や技術ノウハウ等の技術シーズの橋渡しを行う。また、中小企業の技術開発から製品化に至る幅広い段階において伴走型の支援研究を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
(4) 多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進						
中小企業の製品開発や企業が単独では解決困難な高度な技術課題の解決において、提案型の対応を常に行い、企業からの委託又は企業と共同で技術開発から製品化に至るまでの企業伴走型の研究（企業支援研究）を実施する。 企業支援研究の実施に当たっては、大阪技術研が保有するシーズや技術ノウハウをベースに、課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証して予備的検討を行う制度も必要に応じて活用する。	①企業からの委託または企業と共同で、技術開発から製品化に至るまでの企業伴走型の研究を実施する。 ②重点事業①「3D造形技術イノベーションセンター」及び「先進電子材料評価センター」における企業支援研究の実施【継続】 金属3D造形技術の高度な研究、試験評価を実施できる国内トップクラスの総合拠点である「3D造形技術イノベーションセンター」、スマートシティの実現に向けて5Gから6Gへ対応した材料開発を支援する「先進電子材料評価センター」において、当該技術の高度化や、当該技術を活用した製品開発、材料開発に向けた企業支援研究を積極的に実施する。 ③課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、研究の有効性を確認するための予備的検討も行いながら、企業支援研究の契約に結び付ける。	4	○企業支援研究実施件数は、受託研究23件、共同研究（民間企業等）34件、開発研究型サポート研究43件の合計100件で、目標値に対する達成率は78%と未達であり、前年度比87%であった。件数減少の主な理由は、大規模な受託研究案件の増加と、オーダーメイド試験や開発研究型以外のサポート研究への移行である。企業支援研究とこれら移行先の支援メニューを合わせた収入額は259百万円（R4年度比111%、R5年度比102%）と高い水準を維持している。企業の技術開発や製品化の高度化・多様化するニーズに柔軟に対応した支援を行った。 ○3D造形技術イノベーションセンターを活用した企業支援研究を4件実施した。 ○先進電子材料評価センターを活用した企業支援研究を3件実施した。 ○令和6年度のブレ研究制度の活用件数は11件であった。予備的検討により、企業共同研究2件の実施に繋がった（ブレ研究執行額約67万円、企業支援研究による収入約213万円）。	Ⅱ	Ⅱ	時代のニーズに対応した「3D造形技術イノベーションセンター」、「先進電子材料評価センター」を活用した研究を着実に実施するとともに、特殊な依頼試験や高度な機器装置利用等にも対応するなど、企業ごとのニーズに応じたきめ細やかな支援を行い、収入を確保した。 なお、ブレ研究制度から企業支援研究への発展にも取り組んだが、数値目標として設定している企業支援研究実施件数の達成率が目標値を下回っており、自己評価の「Ⅱ」は妥当であると判断した。

【数値目標 2 企業支援研究】 目標値：第 2 期中期計画期間中の企業支援研究の実施件数 625件	【企業支援研究】 目標値：令和 6 年度中の企業支援研究の実施件数 128件 【自己評価の考え方】 V：131%以上、Ⅳ：111～130% Ⅲ：91～110% Ⅱ：71～90% Ⅰ：～70%	【企業支援研究】 実績値：令和 6 年度中の企業支援研究の実施件数 100件（達成率78%） <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>139 (118%)</td><td>115 (93%)</td><td>100 (78%)</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ＜評価の理由＞ ・年度計画に掲げた 3 項目について、全てほぼ計画どおり実施した。 ・数値目標に掲げた「企業支援研究の実施件数」は、目標値の78%の達成率となったため、自己評価はⅡとした。	R4	R5	R6	R7	R8	139 (118%)	115 (93%)	100 (78%)	—	—
R4	R5	R6	R7	R8								
139 (118%)	115 (93%)	100 (78%)	—	—								

中期目標	1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援 (5) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援 インキュベーション施設の入居企業に対し、法人が有するノウハウや設備機器等の経営資源を最大限利用した技術支援を行うほか、様々な支援機関等と連携して経営支援等を行うなど、起業や第二創業を目指す入居企業の事業化・実用化を効果的に支援する。
------	--

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
(5) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援						
起業あるいは第二創業を目指すインキュベーション施設の入居企業に対して、大阪技術研が有する技術ノウハウや設備機器等を活用した研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援機関等と連携して経営支援・知財支援を行うなど、入居企業の事業化・実用化を見据えた支援を行う。 また、効果的な支援を行うため、コーディネーターを配置する。	①入居企業に対して、技術相談や装置使用等を通じて技術支援を行う。 <					

大項目 (2)	1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進 (1) 技術シーズの創出につながる研究の推進 (2) 時代のニーズに対応した戦略的な研究の推進 3 産業を支える人材の育成 (1) 企業が求める技術者の育成 (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成
------------	--

中期目標	2 技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進 ものづくり基盤技術の高度化や今後成長が見込まれる技術の育成・強化を目的に研究開発を実施し、その成果を法人における技術支援の拡充や中小企業の技術力強化につなげるとともに、時代のニーズに対応した分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。 (1) 技術シーズの創出につながる研究の推進 企業の多様な技術的課題の解決に必要な技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究を実施する。また、基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を加速させ、実用化・製品化に結びつけるため、発展研究を推進する。 (2) 時代のニーズに対応した戦略的な研究開発の推進 研究成果をベースに、AI、IoTを活用したものづくり技術、Beyond 5Gなどの高速通信の基盤となる材料開発及び評価技術、SDGsに寄与する技術など、時代のニーズに対応する分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
(1) 技術シーズの創出につながる研究の推進						
多彩で確かな技術支援力の向上を目的として、相談への対応や情報収集、産業界との交流を通して得られた技術ニーズを踏まえ、大阪技術研の有する人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備等のポテンシャルを最大限に活用して、独創的で先進的な基盤研究及び発展研究を組織的かつ計画的に実施するとともに、他の研究機関等との連携を図る。 基盤研究は、研究員自らが発案し、精査した上で提案したテーマを大阪技術研として認定して実施する。基盤研究での取組の結果、企業への技術移転・製品化が見込まれるテーマについては、発展研究へと展開し、実用化に結びつけるよう戦略的に取り組む。	①相談への対応や情報収集、産業界との交流を通して技術ニーズを的確に把握し、研究所の有するポテンシャルを最大限に活用して、独創的で先進的な基盤研究を組織的かつ計画的に実施するとともに、他の研究機関等との連携を図る。 ②基盤研究で得られた研究成果のうち、企業への技術移転・製品化が見込まれるテーマについては、	6	○研究員から提案された研究テーマについて全て組織的に検討し、基盤研究として、100件のテーマを実施した（添付資料3-1参照）。 ○基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を目指し、発展研究を5件実施した（添付資料3-2	IV	IV	技術支援力の向上を目的に行う基盤研究、同研究で得られた成果の企業への技術移転を目指す発展研究や、科学研究費助成事業を積極的に活用した研究を着実に実施した。 国の計画に位置付けられ、また、大阪・関西万博で注目される技術分野のプロジェクト研究を重点的に取組むとともに、大学等との共同研究のほか、JSTやNEDO等の競争的研究費を獲得して行う研究に積極的に取り組んだ。また、数値目標に掲げた「競争的研究の実施件数」が目標値を上回るなど、計画を上回る成果があり、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。

	発展研究へと展開する。今後の産業技術の基盤となり、かつ実用化が見込まれる研究成果の創出を目指し、研究を推進する。 ③本年度は、以下の分野の研究開発を実施する。 <table><tr><td>・加工成形分野</td><td>・金属材料分野</td></tr><tr><td>・金属表面処理分野</td><td>・電子・機械システム分野</td></tr><tr><td>・製品信頼性分野</td><td>・応用材料化学分野</td></tr><tr><td>・高分子機能材料分野</td><td>・有機材料分野</td></tr><tr><td>・生物・生活材料分野</td><td>・電子材料分野</td></tr><tr><td>・物質・材料分野</td><td>・環境技術分野</td></tr></table>	・加工成形分野	・金属材料分野	・金属表面処理分野	・電子・機械システム分野	・製品信頼性分野	・応用材料化学分野	・高分子機能材料分野	・有機材料分野	・生物・生活材料分野	・電子材料分野	・物質・材料分野	・環境技術分野				参照）。 ○左記分野の研究開発をより効果的に実施するため、文部科学省科学研究費助成事業の採択に向けて科学研究費助成事業にかかる研修(5/23、7/30、8/1)を実施した。 ○文部科学省科学研究費助成事業による研究を、新規17件、継続含め計57件実施した（添付資料3-3参照）。
・加工成形分野	・金属材料分野																
・金属表面処理分野	・電子・機械システム分野																
・製品信頼性分野	・応用材料化学分野																
・高分子機能材料分野	・有機材料分野																
・生物・生活材料分野	・電子材料分野																
・物質・材料分野	・環境技術分野																
(2) 時代のニーズに対応した戦略的な研究の推進																	
国の科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）に位置付けられ、2025年大阪・関西万博でも注目される分野であるSociety5.0の実現化を見据えた高速通信の基盤となる材料開発・評価技術、SDGs達成に寄与する技術に関連するグリーンテクノロジー分野のほか、IoT、AIを活用したものづくり技術・材料開発（マテリアルズ・インフォマティクス）、健康・医療関連のライフテクノロジー分野等、時代のニーズに応える分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。 これらの取組に当たっては、理事長のリーダーシップの下、研究テーマの設定や分野横断的で柔軟な研究組織の編成を行うとともに、必要に応じて大学及び他の研究機関と連携し、競争的研究費の獲得や国家的プロジェクト等への参画・提案を意欲的に進める。	①国の科学技術・イノベーション基本計画に位置付けられ、2025年大阪・関西万博でも注目されるなど、時代のニーズに応える分野・テーマである以下の4分野を重点研究分野とし、戦略的な研究を推進する。 (a) 高速通信の基盤となる材料開発・評価技術分野 (b) グリーンテクノロジー分野 (c) IoT、AIを活用したものづくり技術・材料開発分野 (d) 健康・医療関連のライフテクノロジー分野 重点事業② Beyond 5Gに向けた材料開発技術の高度化【継続】 重点事業③ 脱炭素化に貢献する金属接合技術の開発【新規】 重点事業④ 脱炭素に向けたバイオマスガス化発電技術の開発【新規】 重点事業⑤ 資源循環の実現に向けた機能集積型バイオベースポリマーの創製・分解・ケミカルリサイクルに関する研究【継続】 重点事業⑥ 森林資源を有効活用した次世代マテリアルの開発【新規】 重点事業⑦ 各種材料の海洋生分解性評価法の開発【新規】 ②企業、大学等と産学官連携を円滑に進め、連携して研究に取り組み、効果的・効率的に研究開発を推進する。 ③経済産業省やJST（科学技術振興機構）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）等が実施する競争的研究費の獲得に積極的に取り組み、実用化・技術移転を推進する。				○4つの重点研究分野における戦略的な研究を推進した。特に重点事業として、所費によるプロジェクト研究3件（Beyond 5Gに向けた材料開発技術の高度化、脱炭素化に貢献する金属接合技術の開発、脱炭素に向けたバイオマスガス化発電技術の開発）を実施（添付資料3-2参照）し、外部資金による大型研究3件（資源循環の実現に向けた機能集積型バイオベースポリマーの創製・分解・ケミカルリサイクルに関する研究、森林資源を有効活用した次世代マテリアルの開発、各種材料の海洋生分解性評価法の開発）を実施（添付資料3-4参照）した。 ○各種材料の海洋生分解性評価法の開発は、R2年度からNEDO事業として産業技術総合研究所などと連携して進めてきたが、R6年度に国際規格化に向けた検討が始まったことから重点事業として取組んだ。その成果は、国際規格「ISO16636：2025 水環境条件下でのプラスチックの崩壊試験」としてR7年5月に発行された。 ○大学等との共同研究は、新規・継続を合わせて80件実施した（添付資料3-5参照）。 ○経済産業省、JST、NEDO等が実施する競争的外部資金による研究は、新規・継続を合わせて54件実施した。（添付資料3-4参照）。												

【数値目標3 競争的研究】 目標値：第2期中期計画期間中の競争的研究の実施件数 500件	【競争的研究】 目標値：令和6年度中の競争的研究の実施件数 100件 【自己評価の考え方】 V：131%以上、Ⅳ：111～130% Ⅲ：91～110% Ⅱ：71～90% Ⅰ：～70%	【競争的研究】 実績値：令和6年度中の競争的研究の実施件数 111件（達成率111%） <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>121 (121%)</td><td>106 (106%)</td><td>111 (111%)</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> <評価の理由> ・年度計画に掲げた6項目について全てほぼ計画どおり実施した。 ・数値目標に掲げた「競争的研究の実施件数」は、目標値の111%を達成したことから、自己評価はⅣとした。	R4	R5	R6	R7	R8	121 (121%)	106 (106%)	111 (111%)	—	—
R4	R5	R6	R7	R8								
121 (121%)	106 (106%)	111 (111%)	—	—								

中期目標	3 産業を支える人材の育成 技術人材の育成は、技術力の維持・向上や円滑な事業承継の観点からも重要であることから、産業界や企業ニーズを踏まえつつ、法人が有する知見やノウハウ等を活用し、技術者の育成に取り組むとともに、関係機関と連携して次世代の技術人材の育成に取り組む。
	(1) 企業が求める技術者の育成 法人が有する知見やノウハウ等を活用し、レディメード型の技術者研修や企業等の要望に合わせて実施するオーダーメード型の技術者研修を実施するなど、中小企業が求める技術者の育成を支援する。 (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成 企業の技術力の維持・向上を多面的に支援するため、インターンシップの受入れなど、大学や工業高等専門学校等と連携し、次世代の産業人材の育成に取り組む。

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
(1) 企業が求める技術者の育成						
先進技術の導入や研究開発力・課題解決力の高度化を図る企業を支援するため、大阪技術研の保有する知見や技術ノウハウ等を活用して立案・実施するレディメード型の技術者研修、企業・団体の技術者育成の要望に合わせて個別の内容で実施するオーダーメード型の技術者研修等、多様な手法を用いて人材育成事業を実施する。 また、企業への技術移転を効果的に行うために、必要に応じて企業から研究員を受け入れて実施する研究を通じた人材育成やORT（On the Research Training）研修による人材育成にも取り組むなど、中小企業が求める技術者の育成を支援する。	①企業ニーズに応じたレディメード型、オーダーメード型の技術者研修を実施する。 					

	④重点事業⑧ 金属3D造形に関する技術者育成事業の実施【継続】 金属3D造形技術の普及を促進するため、3D造形技術イノベーションセンターを活用して金属3D造形に関する技術者育成事業を実施する。造形技術はもとより、設計技術についてもより高度で実践的な技術を身に付けた技術者を育成し、大阪・関西の金属3D造形の技術力の底上げを目指す。	○金属3D造形の要素技術に特化したセミナーとして、今年度新たに、従来のレーザ方式よりも高出力・真空中で加熱するため高融点・活性金属の造形が可能な電子ビーム積層造形装置に関する少人数制の体験セミナーを実施した（2回実施、計9名参加）。その他にも、金属3D造形に関連するセミナー（講演・展示会）やオーダーメイド研修を企画、実施した。また、Webコンテンツを随時更新した。												
(2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成														
大学、工業高等専門学校、学術団体、業界団体等と連携したセミナー開催や講師派遣による産業人材の育成を行う。 また、大阪技術研との共同研究での大学、工業高等専門学校等からの派遣やインターンシップの学生を直接受け入れるなど、次世代の人材育成にも取り組む。 【数値目標 4 人材育成】 目標値：第2期中期計画期間中の人材育成延べ人数 2,600人	①業界団体、学術団体、大学等と連携してセミナーを開催し、産業人材を育成する。 ②次世代の大阪産業を支える人材育成のために、大学等からインターンシップの学生を受け入れる。 【人材育成】 目標値：令和6年度中の人材育成延べ人数 520人 【自己評価の考え方】 Ⅴ：131%以上、Ⅳ：111～130% Ⅲ：91～110% Ⅱ：71～90% Ⅰ：～70%	○業界団体などと連携し、セミナー及びシンポジウム等を22件（参加者延べ875名）開催した。そのうち4件はWebも活用して参加機会を拡げて、産業人材の育成に努めた（添付資料5参照）。 ○実習学生として、大阪工業大学、大阪公立大学、大阪電気通信大学、関西大学、近畿大学、京都大学、神戸女学院大学、帝塚山大学、東京都立大学、奈良先端科学技術大学院大学、大和大学、龍谷大学、米子工業高等専門学校、大阪府立今宮工科高等学校の計14校から61名の学生を受け入れ、研修を実施した。 【人材育成】 実績値：令和6年度中の人材育成延べ人数 1,269人（達成率244%） <table border="1"> <tr> <th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr> <td>353 (68%)</td><td>758 (146%)</td><td>1,269 (244%)</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> <評価の理由> ・年度計画に掲げた6項目について全てほぼ計画どおり実施した。 ・数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」については、目標値を大きく上回る244%を達成したことから、自己評価はⅤとした。	R4	R5	R6	R7	R8	353 (68%)	758 (146%)	1,269 (244%)	—	—		
R4	R5	R6	R7	R8										
353 (68%)	758 (146%)	1,269 (244%)	—	—										

大 項 目 (3)	I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 顧客満足度を高める事業化までの一貫通貫の企業支援 (1) 産学官連携によるオープンイノベーションの推進 (2) 利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信 (3) 企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進
--------------	--

中期目標	4 顧客満足度を高める事業化までの一貫通貫の企業支援 戦略的・積極的な情報発信により、法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげるとともに、知財戦略を通じて中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを推進する。また、大阪府及び大阪市の施策と連動した取組の推進や、法人が有する技術シーズを活かした事業化・製品化を見据え、支援機関や他の研究機関等と連携したオープンイノベーションの推進により、企業のフェーズに応じた一貫通貫の企業支援を提供する。 (1) 産学官連携によるオープンイノベーションの推進 オール大阪で推進するスタートアップエコシステムへの参画などの大阪府及び大阪市の施策と連動した取組の推進や、法人が有する技術シーズを活かした事業化・製品化を見据え、大阪産業局などの支援機関、大学や他の研究機関、業界団体等と連携したオープンイノベーションの推進により、研究開発から製造までのフェーズに応じた一貫通貫の企業支援を提供する。 (2) 利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信 地域経済団体等が参加する研究発表会や展示会などのあらゆる機会を通じて、研究成果の普及や事業のPRを積極的に行い、法人の認知度向上や新規顧客開拓、利用拡大につなげていく。また、研究成果や技術情報を迅速かつタイムリーに提供するための戦略的な仕組みを構築する。 (3) 企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進 ものづくり中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを促進するため、企業における実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化（知的財産権の取得をいう。）を推進する。なかでも、企業伴走型の研究等の成果について積極的に企業と共同出願するなど、成功事例としてフォローアップに取り組むとともに、基盤研究等で得られた成果についても事業化の見込みがあるものについては積極的に企業への技術移転を図る。
------	---

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
(1) 産学官連携によるオープンイノベーションの推進						
①大阪府市との連携 (a) 政策的課題への取組 大阪の再生・成長に向けた新戦略（令和2年12月策定）における大阪スタートアップエコシステム、空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル及び2025年大阪・関西万博への参画、大阪グリーンナノコンソーシアムの取組等、府市施策と連携した取組を推進する。 (b) 府市支援機関との連携 （公財）大阪産業局、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）等の府市関連支援機関との連携を強化し、大阪のものづくり企業のイノベーション創出、成長・発展を技術面から支援する。	①重点事業⑨ 大阪府市との連携 (a) 政策的課題への取組 ○大阪スタートアップエコシステム関連機関等との連携強化と技術支援の実施（府・市）【継続】 グローバルに活躍できるスタートアップ事業者の輩出を目指す大阪スタートアップエコシステムや、その関連機関等との連携を強化するとともに、参加する支援機関として技術面からの支援を行う。 ○空の移動革命大阪ラウンドテーブルへの参画（府）【継続】 2021年12月に設立された空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブルに引き続き参画し、空飛ぶクルマの実現に必要な技術面からの貢献を目指す。 ○大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」事業の推進（府・市）【継続】 2025大阪・関西万博における大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」への出展に向けて、昨年度から開始した公募型	8	○政策的課題への取組として、大阪スタートアップエコシステムコンソーシアム活動、空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会にそれぞれ参画し、取組の推進に貢献した。 ○大阪ヘルスケアパビリオン「リボーンチャレンジ」事業として、昨年度開始した企業との共同開発事業3件に取り組み、年度末で完了させた。また、これらを含む中小企業・スタートアップ全11者の研究開発成果の展示（2025/8/26-9/1）に向けて、企画と調整を進め、展示企画会やWebサイトにてその内容の公表と周知を行った（添付資料19参照）。 ○万博を契機としたものづくり中小企業の技術開発支援事業（Beyond 5G開発支援）では、前年度に引き続き、5助成事業者に対して企業における材料開発の技術的支援を実施した。また、広報活動として、専門展示会COMNEXT（第2回次世代通信テクノロジー国際展出展（2024年6月26日	Ⅲ	Ⅲ	いずれの数値目標についても第2期中期目標期間開始後で最も高い達成率となっており、産学官連携・情報発信・知財戦略の推進について、年度計画としてあげた項目について着実に実施している。 大阪・関西万博における「リボーンチャレンジ」事業として、中小企業・スタートアップとの共同開発出展事業、万博後も見据えた技術開発支援事業の実施など大阪府市の施策と連携した取組を推進するとともに、支援機関・業界団体・大学・他の公設試等との継続した連携に加え、「おおさかグリーンTECH」コンソーシアム会員間で構成され

	共同開発事業をはじめとする出展企業との取組を着実に推進する。 ○万博を契機としたものづくり中小企業の技術開発支援事業（Beyond 5G開発支援）の推進（市）【継続】 これからのデータ主導社会を支える「Beyond 5G」関連素材を開発するものづくり中小企業の技術力強化を支援し、万博での新しい技術（新しい素材）の実証を目指すとともに、万博後のビジネスチャンス拡大に取り組む。 ○おおさかグリーンTECHコンソーシアム事業の推進（市）【継続】 持続可能で強靱な社会を目指した関連産業分野における企業支援と産業振興を図るための産官学連携イノベーションプラットフォームを通じ、新事業創出の機会を提供する。また、金融機関との連携により、新たな事業や製品開発に取り組む事業者に対し、研究開発の初期段階に必要な資金支援も行う。 (b) 府市支援機関との連携 （公財）大阪産業局、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）、大阪産業経済リサーチ&デザインセンター等の府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。	～28日、来場者1,560名）に5助成事業者とともに出展し、情報発信ならびに技術情報の収集を行った（添付資料20参照）。 ○「おおさかグリーンTECH」をR6年度は第3回（9/6）、第4回（3/5）の計2回、公財大阪産業局などの後援、および共催事業として開催した。また、コンソーシアム会員の中で特定のテーマに関わる企業のワーキンググループを立ち上げ計9回の会合を行った（添付資料12参照）。	るワーキンググループを立ち上げ、会合を開催するなど、オープンイノベーション推進に向けて積極的に取り組んだ。 また、セミナーの開催や企業支援成果事例集・テクノレポートの発刊、学会発表等を通じた情報発信による利用拡大・新規顧客開拓に取り組んだ。 以上の取組を総合的に判断し、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
②業界団体との連携 業界団体の実施する講習会や講演会、見学会等の活動を支援し、企業ニーズの把握や技術開発動向等の情報を収集するとともに、業界団体を通じた企業へのアプローチを積極的に推進し、大阪技術研の技術支援サービスの利用促進・拡大につなげる。 ③行政機関や支援機関との連携による多様な支援 国、市町村等の行政機関や支援機関、商工会議所等の地域経済団体、金融機関、産業技術連携推進会議等と連携し、様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。 また、研究開発から製品化・製造支援までの技術面の支援を行うとともに、これらの機関につなぐなど、企業が必要とする支援の提供を行う。	②業界団体との連携 業界団体の講習会、講演会、見学会等の活動に対する支援を通じて、直接的にニーズの把握に努め、技術開発動向の情報を収集するとともに、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行い、研究所の技術支援サービスの利用促進・拡大につなげる。 ③行政機関や支援機関との連携による多様な支援 行政機関や支援機関、商工会議所等の地域経済団体、金融機関、産業技術連携推進会議等と連携し、研究開発から製品化、製造支援までの技術面での支援を行うとともに、ワンストップ機能を向上させ、企業が必要とする支援を提供する。	○府市支援機関との連携活動として、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）と「MOBIO-Café」を年4回開催、大阪産業創造館と「テクニカルセミナー」を2件開催、産業デザインセンターと「ビジネスマッチングブログ勉強会」を3件開催した。 ○（一社）大阪府技術協会や（一社）大阪工研協会など、数多くの業界団体に対して、その活動を関連技術分野の研究員が幹事や委員としてそれぞれ支援し、大阪技術研の技術支援サービスの利用促進・拡大につなげる活動を推進した。 ○地域企業向けセミナーとして、堺市産業振興センターの「産業技術セミナー」2件に企画協力し2名の講師を派遣した。また、八尾商工会議所の「ものづくりセミナー」の3件の企画に協力し4名の講師を派遣した。（添付資料9参照）。 ○大阪信用金庫と連携して取引企業対象の見学会を4回実施し、10社が参加した。（添付資料9参照）。 ○「大阪産業技術研究所×池田泉州銀行 先進技術スタートアッププログラム」により、2件の新	

④大学・国立研究開発法人等との連携

大学・学協会、国立研究開発法人等とのネットワークを更に深め、中小企業の高付加価値な新技術・製品開発につなげる。

(a) 大学との連携

大阪公立大学をはじめとする大学と、共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等の共同事業を実施し、企業支援や地域の活性化に寄与する。

(b) 国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携

連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進するとともに、企業への技術開発支援を通じて産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。

(c) 横断的な研究会活動の推進による産学官連携

産学官連携による研究会活動等を通じて、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施し、企業との情報交換や企業間連携の促進に取り組むとともに、大阪技術研の技術支援サービスの利用促進・拡大にもつなげる。

⑤広域連携の着実な推進

関西広域連合の参加府県市公設試と連携し、保有機器情報の共有や提供等で互いに補完するほか、関西広域連合が設置した関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームに参画するなど、関西の産業力強化を目的とした取組を技術面で支援し、企業の研究開発・製品化から製造までのニーズに応えていく。

④大学・国立研究開発法人との連携

研究所の研究成果を基盤として、大学・学協会や国立研究開発法人等の他の研究機関及び企業等が持つ研究成果、技術シーズやノウハウ、ネットワーク等を活用した連携を促進し、中小企業の新技術・新製品の開発促進や製品化につながる以下の支援に取り組む。

(a) 大学との連携

大阪公立大学及び国立大学法人大阪大学、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、国立大学法人和歌山大学、桃山学院大学、大阪電気通信大学、大阪工業大学等の各大学と連携し、研究開発・企業支援・人材育成等を実施する。

(b) 国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携

国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進するとともに、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。

(c) 横断的な研究会活動の推進による産学官連携

産学官連携による研究会（バイオ産業研究会、次世代光デバイス研究会、食品ユニバーサルデザイン研究）活動等を通じて、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施し、企業との情報交換、企業間連携の促進に努め、研究所の技術支援サービスの利用促進・拡大にもつなげる。

⑤重点事業⑩ 広域連携の着実な推進

○関西広域産業共創プラットフォーム事業への参画（府・市）【継続】

関西広域連合の「関西広域産業共創プラットフォーム事業」に参画し、参加府県市公設試との連携を深めるとともに、技術情報の共有等を通じて、広域からの企業のニーズに応える。さらに、関西広域連合が設置した「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」に参

画研究開発プロジェクトを立ち上げた（添付資料10参照）。

○大阪公立大学との連携協定に基づき、人材育成、共同研究、企業支援に関する3分野で連携事業の取組を進めた（添付資料13参照）。

○奈良先端科学技術大学院大学、大阪大学、京都工芸繊維大学、奈良女子大学、和歌山大学、大阪公立大学、大阪工業大学、大阪電気通信大学、岡山理科大学、関西大学、神戸女学院大学、摂南大学、帝塚山大学、長浜バイオ大学、武庫川女子大学、龍谷大学、米子工業高等専門学校と連携し研究開発・企業支援・人材育成等を実施した。

○関西圏における企業に公設試験研究機関をより広く活用していただくために、産業技術総合研究所と共催で、近畿経済産業局管内及び関西広域連合域内の公設試験研究機関の協力を得て、「産業技術支援フェア in KANSAI 2024」として11月15日に講演会・パネル展示をハイブリッドで開催した。また、11月15日～11月24日の期間中、Webサイトにeパネルを展示した。会場来場者136名、Web配信視聴者73名、eパネルダウンロード数1,159枚（58名）と引き続き好評を得た（添付資料11参照）。

○産業技術総合研究所との「連携・協力に関する協定書」に基づいて、産総研連携アドバイザーとして、地域連携担当者会議に出席し、担当者間の関係を強化した。

○バイオ産業研究会は、7月29日に総会と講演会を行い、40名が参加した。さらに、11月28日に施設見学会を行い、23名が参加した。次世代光デバイス研究会は情報収集を中心に活動した。食品ユニバーサルデザイン研究会は、3月26日に見学会を開催し、3月27日に講演会を対面およびオンラインで開催した（添付資料14参照）。

○関西広域産業共創PF連携会議（7/1、9/20、12/16、3/14）や広域連合公設試部会（6/24、9/20、3/10）への出席などを通じて参加府県市公設試と連携を深めた。かんさいラボサーチ経由の技術相談62件に対応し、うち31件に技術的な回答を行った。和歌山県工業技術センター見学・交流会（6/21開催）、徳島県立工業技術センター見学・交流会（1/29開催）にそれぞれ、6名と5名の研究員が参加し、広域連合内の職

	画するなど、関西の産業力強化を目的とした取組を技術面で支援する。	員との連携を深めた。			
(2) 利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信					
研究発表会や展示会などのあらゆる機会を通じて、大阪技術研の技術シーズ、研究成果の普及や事業のPR、企業活動に役立つ情報発信を積極的に行い、大阪技術研の認知度向上や新規顧客開拓、利用の拡大につなげる。 訴求力のある効果的な情報発信は、公設試としてのプレゼンス向上や優秀な人材の確保にもつながることから、目的に応じた情報提供の方法や利用者に分かりやすい各種広報媒体の検討など、研究成果や技術情報を迅速かつタイムリーに提供するための戦略的な仕組みの構築に取り組む。 ① 支援成果の見える化につながる製品化・成果事例を分かりやすく広報する。 ② 研究成果や技術情報を刊行物にして発行するなど、積極的に広報を行う。 ③ 基盤研究等による成果（技術ノウハウ等）を企業に転移し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。 ④ 研究成果や研究過程で得られた知見について、学会等での発表や審査を伴う論文投稿、技術講演、学会誌等への執筆等により積極的に成果普及を行う。 ⑤ ホームページやメールマガジン、ソーシャルメディアを用いた効果的かつ迅速な情報発信を行う。 ⑥ マスコミへのプレスリリース等、訴求力のある効果的な情報発信を戦略的に行う。	研究所の技術シーズ、研究成果の普及や事業のPR、企業活動に役立つ情報発信を、研究発表会や展示会などのあらゆる機会を活用して、積極的に取り組む。 (a) 支援成果の見える化につながる製品化・成果事例を刊行物として発行する。 (b) 研究成果や技術情報などを刊行物として発行する。 (c) 研究成果を企業に転移し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。対面やハイブリッド形式、オンライン形式を適宜選択する。 (d) 学会発表、論文投稿、技術講演、技術解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。 (e) ホームページやメールマガジン、ソーシャルメディアを用いて、効果的かつ迅速な情報発信を行う。 (f) マスコミへのプレスリリース等、訴求力のある効果的な情報発信を検討、実施する。	○関西広域連合主催の「令和6年度カーボンニュートラル研究成果事業化促進フォーラム」（12/9）の開催を支援した（添付資料9参照）。 ○大阪技術研をご利用いただいた企業の成果事例を紹介する「令和6年度（2024）企業支援成果事例集」を発刊し、38件の成果事例を掲載した（添付資料6参照）。 ○「令和6年度（2024）大阪技術研テクノレポート」を発刊し、研究・技術成果、特許出願・特許公開・特許登録された成果、新聞などで取り上げられた研究・技術成果の中から、代表的なものを36件紹介した。 ○研究成果や技術ノウハウ等の企業移転につなげるため、大阪技術研主催のセミナーや講演会を22件開催した。一部可能なものはWebセミナー形式によるオンライン開催も行った（添付資料5参照）。 ○学会での口頭発表や講師派遣などによる技術情報の発信は、オンライン、ハイブリッド、対面形式を活用した対応を行い、令和6年度は898件（前年比104%、目標達成率91%）まで回復した。 ○研究部・研究室・研究員が自らの技術シーズをアピールするために、設備機器、要素技術、研究成果等を簡潔にまとめたテクニカルシートを29タイトル発行した。【再掲】 ○得られた研究成果等を国内外の学会、雑誌などに論文として投稿し、審査を経て99件が掲載された（添付資料8参照）。 ○バナーによる視覚効果を高めたホームページでのタイムリーにセミナーやイベントなどの広報活動を行うとともに、トップページのお知らせには、利用者のための制度変更などの情報（安全保証貿易管理制度に関するお願い、和泉センター食堂営業終了等）をその都度掲載した。 ○メールマガジンは、イベント開催日を考慮したタイミングでの配信を47回行った。			

【数値目標5 企業支援成果の見える化】 目標値：第2期中期計画期間中の製品化・成果事例件数 165件	【企業支援成果の見える化】 目標値：令和6年度中の製品化・成果事例件数 33件	○「YouTube ORISTチャンネル」に試験方法、装置紹介、開催イベント等に関する動画を11件投稿した。 ○5件の報道発表を行うなど、効果的な情報発信に努めた。 【企業支援成果の見える化】 実績値：令和6年度中の製品化・成果事例件数 38件（達成率115%） <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>30 (91%)</td><td>38 (115%)</td><td>38 (115%)</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	R4	R5	R6	R7	R8	30 (91%)	38 (115%)	38 (115%)	—	—	
R4	R5	R6	R7	R8									
30 (91%)	38 (115%)	38 (115%)	—	—									
【数値目標6 技術情報の発信】 目標値：第2期中期計画期間中の技術情報の発信件数 4,935件	【技術情報の発信】 目標値：令和6年度中の技術情報の発信件数 987件	【技術情報の発信】 実績値：令和6年度中の技術情報の発信件数 898件（達成率91%） <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>765 (78%)</td><td>857 (87%)</td><td>898 (91%)</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	R4	R5	R6	R7	R8	765 (78%)	857 (87%)	898 (91%)	—	—	
R4	R5	R6	R7	R8									
765 (78%)	857 (87%)	898 (91%)	—	—									
【数値目標7 審査の上掲載された研究論文】 目標値：第2期中期計画期間中に審査の上掲載された研究論文の発表件数 500件	【審査の上掲載された研究論文】 目標値：令和6年度中に審査の上掲載された研究成果の発信件数 100件	【審査の上掲載された研究論文】 実績値：令和6年度中に審査の上掲載された研究成果の発信件数99件（達成率99%） <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>93 (93%)</td><td>86 (86%)</td><td>99 (99%)</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	R4	R5	R6	R7	R8	93 (93%)	86 (86%)	99 (99%)	—	—	
R4	R5	R6	R7	R8									
93 (93%)	86 (86%)	99 (99%)	—	—									
(3) 企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進 中小企業の市場競争力の強化や高付加価値ものづくりを促進するため、実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化を推進する。 また、研究で創出した知財の企業による事業化を支援する公設試として、企業伴走型の研究等の成果について積極的に企業と共同出願するなど、技術移転に向けたフォローアップに取り組む。 さらに、基盤研究等で得られた成果について事業化の見込みがあるものは単独出願し、企業への技術移転を図る。		①職員の知的財産力の更なる強化を図るため研修会等を開催する ②企業伴走型の研究等の成果について、積極的に企業と共同出願する。	○職員の知的財産力の強化に向けて、自己学習形式の知財研修を実施した（研修期間11/5～11/29）。また、知的財産関連の業務担当者を講師として、知財・研究契約におけるトラブル事例に関する講義形式の研修（8/2、8/8）と、営業秘密をテーマとした講義形式の研修（2/26）を開催した。 ○知的財産の取扱いに関して、企業からの不実施補償の要請等に柔軟に対応して契約交渉をスムーズに行い、企業との知的財産について、25件の共同出願を行うとともに、1件を共同で営業秘密として管理した。										

【数値目標 8 知的財産の出願・秘匿化】 目標値：第2期中期計画期間中の知的財産の出願・秘匿化件数 175件	③基盤研究等で得られた成果について、企業への技術移転、事業化の見込みがあるものは単独出願する。 【知的財産の出願・秘匿化】 目標値：令和6年度中の知的財産の出願・秘匿化件数 35件 【自己評価の考え方】 Ⅴ：131%以上、Ⅳ：111～130% Ⅲ：91～110% Ⅱ：71～90% Ⅰ：～70%	○すでに出願していた特許や管理していた営業秘密のうち、4件を企業へ技術移転して事業化に繋げた。 ○今後の技術移転、事業化の見込みなどを吟味した上で、得られた成果のうち単独での特許出願2件、大学との共同出願3件を行い、さらに単独で営業秘密として1件を管理した。 【知的財産の出願・秘匿化】 目標値：令和6年度中の知的財産の出願・秘匿化件数 30件（達成率86%） （添付資料2参照） <table border="1" data-bbox="1209 510 1635 587"> <tr> <th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr> <td>22 (63%)</td><td>27 (77%)</td><td>30 (86%)</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> <評価の理由> ・年度計画に掲げた9項目については、全てほぼ計画どおりに実施した。 ・数値目標に掲げた「製品化・成果事例件数」、「技術情報の発信件数」、「審査の上掲載された研究成果の発信件数」及び「知的財産の出願・秘匿化件数」それぞれの達成率が、目標値の115%、91%、99%及び86%で、その平均値が97.7%であることから、自己評価はⅢとした。	R4	R5	R6	R7	R8	22 (63%)	27 (77%)	30 (86%)	—	—		
R4	R5	R6	R7	R8										
22 (63%)	27 (77%)	30 (86%)	—	—										

大 項 目 (4)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自主的・自律的な組織運営 2 職員の確保と能力向上に向けた取組 3 情報システム化の推進
--------------	--

中期目標	1 自主的・自律的な組織運営 効果的・効率的な利用者サービスが継続的に提供できるよう、柔軟で機動性の高い組織体制を整備し、自主的・自律的な組織運営を行う。 (1) 企業の利用メリットの最大化に向けた組織体制等 企業の利用メリットを最大化するため、管理部門等の効率化・一元化による業務や事務手続の共通化を図るなど、機動性の高い組織体制を確保する。また、技術支援事業と研究開発事業、その他の事業のバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるようPDCAサイクルを実践するなど、自律的な組織マネジメントを行う。 (2) 利用者目線での業務改善・業務の効率化 限られた経営資源を最大限に活用するため、業務内容や事務手続の点検を行うとともに、必要性等を慎重に検討した上で、外部人材を活用するなど、絶えず利用者目線での業務改善に取り組む。 (3) 研究開発成果の評価と共有 効率的・効果的な研究開発を行うため、研究開発成果の評価を行い、その後の研究を実施する上での指針にフィードバックする。また、評価結果は技術支援業務にも活かすため、役職員が共有する。 (4) 設備機器・技術支援施設整備への効率的・効果的な投資 企業や社会の多様な技術ニーズに迅速かつ確にこたえるため、設備機器や技術支援施設等の整備に当たっては、計画的かつ効率的に投資を行う。
------	---

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
(1) 企業の利用メリットの最大化に向けた組織体制等						
企業の利用メリットの最大化に向けて、技術支援と研究のバランスの取れた事業体制により、高い水準で技術支援サービスを提供できる適切な組織運営を行う。 特に、利用者の利便性の向上と支援環境の充実等の観点から、本部機能を充実させて管理部門の一元化・効率化によるガバナンスの強化を図り、和泉及び森之宮センターの更なる一体化を進めるほか、利用者や社会の新しいニーズに応えるために、分野横断的かつ柔軟な研究組織の編成による機動性の高い組織体制を整備する。 また、自主的・自律的な組織マネジメントにより職員自らが改善に取り組み、全職員が大阪技術研の目標や課題を共有してその達成や改善に向けたPDCAサイクルを実践し、自律的な組織マネジメントを行う。	①企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するため、これまで構築してきた技術支援と研究とのバランスが取れた事業体制を継続することにより、高い水準で技術支援サービスを提供できる適切な組織運営を行う。	9	○これまで構築してきた技術支援と研究とのバランスが取れた事業体制を維持し、高い水準で技術支援サービスを提供できる適切な組織運営を行った。	IV	IV	法人経営本部による企画立案・意思決定機能の強化や、本部予算会計の創設、採用に係る広報活動・選考事務を一本化等の取組に加え、両センター就業規則の統一に向けた調整の結果、次年度当初の改正を実現するなど、本部機能の一層の充実や管理部門の更なる一元化・効率化を推し進めた。 また、技術サポートセンターの装置のバックアップ体制の強化や予防的保守等の取組により故障停止期間の減少を実現し、利用者ニーズへの対応と依頼試験、装置使用・指導料収入の大幅な増加を実現するなど計画を上回る成果があったことから、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。

	②利用者の利便性の向上と支援環境の充実等の観点から、引き続き本部機能の充実による管理部門の一元化・効率化を着実に進めるとともに、分野横断的かつ柔軟な研究組織の編成を行い、機動性を高め利用者や社会の新しいニーズに応じていく。 ③研究員の業務バランス改善、技術の伝承、収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的かつニーズの高い依頼試験や設備開放を担当する。 ④自主的、自律的な組織マネジメントにより職員自らが改善に取り組み、研究所の目標や課題の達成及び改善に向けたPDCAサイクルを実践する。	○両センター間で異なる就業規則の一本化に向けた調整を行うとともに（R7年4月1日に一本化した就業規則を施行）、採用事務や給与関係の規程改正など、両センターに共通する事務の一体的な執行を推進した。 ○法人経営本部において、副本部長ポストを新設するとともに、企画部・経営企画ラインの本部本務化を行い、本部事務の一元化・効率化を行った。 ○技術サポートセンター（以下「TSC」という。）では、利用ニーズの高い装置について更にバックアップ体制を構築して、十分な活用と効率的な運用を行った。 ○TSCにおける稼働率の高い装置について、過去の故障履歴データに基づく予防的交換や、交換部品を事前準備しておくなどの保守上の工夫をした結果、故障停止期間が減少した。試験機の稼働率が上がったことで、より多くのニーズに対応することができた。 ○試験機の稼働率向上などによって、TSCにおけるR6年度の実績は、依頼試験収入：3,778万円（前年度比117%）、装置使用・指導料収入：1,393万円（前年度比：173%）、総収入5,138万円（前年度比127%）と大幅に増加した。 ○研究員の負担を軽減するため、TSCが研究部所管の一部の試験機の保守を担当した。また、高温槽（経年機）に対する遠隔モニタリングシステムを独自に構築し、保守管理性を向上させた。 ○EMC試験部門に対してISO17025内部監査を実施し、EMC委員会に出席して説明した。 ○職員一人ひとりが、人事評価制度において、目標設定シートによる目標設定、期中及び期末の自己評価、評価者との面談等の一連の取組を通じて、PDCAサイクルを実践するよう取り組んだ。 ○組織としては、5月および9月の運営会議において、各部署における取組の計画、実行、進捗を共有し、PDCAサイクルを実践するよう取り組んだ。	
(2) 利用者に分かりやすい業務改善・業務の効率化			
利用者により分かりやすい支援サービスメニューの提供、スマート化の推進、二拠点を活かしたサービスの提供等、様々な観点から顧客データベースの	①利用者にわかりやすい支援サービスメニューの再構成、スマート化の普及推進、二拠点を活かしたサービスの提供等、顧客データベースの情報も活	○令和6年4月1日付の支援・研究メニューの名称変更について、窓口での対応、HPへの掲載、お客様への書面連絡、「商工振興」誌への記事掲載な	

情報も活用し、利用者のための業務改善に取り組む。また、限られた経営資源でより円滑な法人運営を行っていくために、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等について、必要性を検討の上、集中化や外部委託の活用などにも取り組む。 さらに、業務改善を進めるに当たっては、必要に応じて外部有識者等の知見も活用するとともに、広報・広聴業務に関しては、顧客満足度の向上と情報発信の強化に向け、役員及び経営幹部の下、法人一体となって対応する体制を構築する。	用しながら、業務改善に取り組む。 ②総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものについては外部委託の活用や事務手続マニュアルの作成等を進め、効率的・効果的な手法により業務を実施するとともに、両センター共通業務の統一及び一元管理を進めることにより、業務の効率化を図る。 ③両センター共通の会議、職員研修等においては、Web会議システムを活用し、効率化を図る。 ④業務改善を進めるにあたって、理事長アドバイザー制度など、必要に応じて外部有識者等の知見を活用する。 ⑤顧客満足度の向上と情報発信の強化に向け、広報・広聴業務に関して法人一体となって対応する体制を構築する。	どを通じて、周知を行った。 ○両センター間の電話転送によるワンストップ電話対応件数は、248件（前年度比107%）であった。 ○法人経営本部と各センターの業務運営を効率的に行うため、職責と分掌業務について、組織規程を改正し、これに基づく適正な人事配置を行った。また、両センター間で異なる勤務労働条件の一本化に向け、両センターの就業規則等の一部改正を行った（R7年4月1日に一本化した就業規則を施行）。 ○総務事務や施設管理業務については、可能な限り外部委託を活用しつつ、業務効率化と手戻りのない手続きが図られるよう、旅費手続きのマニュアルや子育て関連制度のハンドブックなど、事務手続きマニュアルの作成を行った。また、各種研修等や、弁護士・社会保険労務士との契約締結事務等を一元的に行うなど、効率的・効果的に実施した。 ○毎週の定例役員会、職員研修、評価委員会等においてCisco WebexなどのWeb会議システムを積極的に活用して、両センター共通の会議や研修等を効率的に実施した。 ○第1回理事長アドバイザー会合を開催（7/31）し、令和5年度の成果や法人経営本部の取組状況などについて意見交換した。 ○第2回理事長アドバイザー会合に代わり、12月に経営系の理事長アドバイザー3名に対し個別訪問し、また、3月に事業系の理事長アドバイザー3名に対し個別対応を行い、意見交換を行うとともに、助言を得た。 ○法人経営本部企画部広報・ITグループにより、法人の広報活動を一体となって行った。Webサイトのローテーションバナーとメルマガの配信頻度、コンテンツを見直し改善するとともに、次年度のメルマガのデータベース統合に向けた調査と準備を行った。		
(3) 研究開発成果の評価と共有 研究の進捗状況について大阪技術研内での共有化を行うとともに、特許の取得、学会発表、論文投稿等の成果を把握して評価し、その成果を以降の研究計画にフィードバックする。また、評価結果を技術	①研究管理システムの運用等を通じて、研究の進捗状況について所内での共有化を行うとともに、学会発表、論文投稿及び展示会発表等の成果発信状況も把握し、法人内で情報を共有する。	○研究管理システムや共用の業績表により学会発表、論文掲載等の研究成果の発信情報をチェックし、役職員間で情報共有を行った。		

支援業務にも活かすため、製品化・成果事例や企業との共同出願等の実績も含めて、役職員で情報を共有する。	②研究成果については、以降の研究計画に反映させるため、PDCAサイクルを効率的に実践し、効果的な企業支援を目指す。	○和泉センターでは、1月に研究経過報告会、令和7年度研究テーマ審査会を、3月に研究終了報告会を実施し、PDCAサイクルの確立と実践を行った。また、森之宮センターでは研究の概要をセンター内で共有する取組を継続して実施し、異分野の研究テーマの融合を促進して企業支援強化を図った。		
(4) 設備機器・技術支援施設整備への効率的・効果的な投資				
企業ニーズに継続的に応えるため、設備・施設等の計画的更新、ニーズを反映した機器等への投資及び保守・校正点検等による維持管理を設立団体と連携して適切に実施していく。 また、設備機器や施設等の整備に当たっては、企業ニーズ、費用対効果、利用見込み、必要性等を十分に検討の上、公益財団法人JKAの補助事業等も活用して計画的かつ効率的に投資を行う。さらに、役職員で利用状況等を共有した上で企業支援に最適な設備機器・施設を維持する。	①企業への技術支援を持続していくために、設備・施設の適切な保守・校正点検等による維持管理と計画的な改修、企業ニーズに応える継続的な更新について、設立団体と連携して必要な財源の確保に努める。 ②設備機器や技術支援施設の整備に関しては、企業ニーズ、費用対効果、利用見込み、必要性等の観点から検討した上で整備する。 ③公益財団法人JKA等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。 ④整備後は稼働状況等活用実績をチェックするとともに、装置等の利活用に関する顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み、企業支援に最適な設備・施設の整備を実現する。	○設備・施設の適切な維持管理と計画的な改修を行うため、設立団体と連携して必要な財源の確保に努めた。受変電設備、空調機器等の改修、不要となった焼却炉の撤去などに関する財源が措置された。 ○和泉センターでは、機器整備・運用計画審議会において次年度の機器の整備計画を策定した。整備計画に基づき、機器整備部会で機器の仕様等について審議を行った上で、適正な入札を執行し予算を有効に活用して機器を導入した。 ○森之宮センターでは、機器整備検討会を開催し、その結果に基づき、必要性、計画性、効率性を考慮した機器整備計画を立案し、事業目的に見合う仕様になっているかを十分に検討した後、適正な入札を行った。 ○令和6年度は新規・更新合わせて31機器を導入した（添付資料15参照）。 ○公益財団法人JKAの令和6年度補助事業で、「酸素消費量測定システム」と「万能材料試験システム」を導入した。 ○令和7年度JKA補助事業については、機械設備拡充事業（2機器）を申請した（人材育成等も合わせて申請）。その際、担当研究員との打合せを重ね、多くの書類を整え遅滞なく申請した。なお、機械設備拡充のうち1機器、人材育成等について、3月に採択通知を受理した。 ○設備機器の整備後は、ホームページやテクニカルシートなどで顧客への周知を行った。 ○例年どおり、毎月の機器稼働状況調査を継続して実施し、前年R5年度の稼働実績について運営会議などで共有した。		

		○技術講習会（35件、のべ受講者115名）、講習会（3件、のべ受講者6名）、ラボツアー（1件、のべ受講者6名）を実施した。【再掲】 <評価の理由> ・年度計画に掲げた15項目について、全てほぼ計画どおり実施した。特に、次年度からの就業規則の一本化に向けた調整を進めるとともに、採用事務や給与規程の改正など、両センターに共通する事務の効率化・一元化を大きく推進した（R7年4月1日に一本化した就業規則を施行）。さらに、技術サポートセンターでは装置保守の改善により稼働率が大幅に向上し、より多くの企業のニーズに対応した結果、収入は前年比127%と大きく増加した。これらのことから自己評価はIVとした。			
--	--	---	--	--	--

中期目標	2 職員の確保と能力向上に向けた取組 優れた職員を確保し、継続的に能力向上ができる環境を整備する。 (1) 計画的・戦略的な職員の確保 企業や社会ニーズの変化に伴う需要に応えるため、中長期的な視点に立ち、優秀な職員を計画的に確保する。 (2) 職員の育成と意欲の喚起 職務遂行能力の向上が図られるよう人材育成に取り組む。また、適正な業務評価を行い、職員の勤労意欲と能力の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
(1) 計画的・戦略的な職員の確保						
職員の採用に当たっては、中長期的な視点に立ち、現職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、若手や即戦力となる社会人の採用等の柔軟な形態により、計画的に優秀な職員を確保する。また、業務の効率的な遂行のため、多様な人材登用制度の活用を検討する。 研究員の採用活動については、大学等の外部機関とも連携を深め、積極的に取り組む。また、優れた人材を継続的に確保していくため、学会発表や展示会等あらゆる機会を活用して大阪技術研の認知度の向上に取り組む、人材確保につながるPRを行う。	①職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、中長期的な視点に立ち、新卒・第二新卒等の若手や即戦力となりうる社会人など、柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する ②業務の効率的な遂行のため、OB職員の有効な人員配置について検討する。 ③定年延長制度導入に伴い、法人運営及び各所属業務が円滑かつ効果的に遂行できる人員配置を検討する。 ④大学等の外部機関と連携し、学生に対する研究所のPRを含め、研究員の採用活動に積極的に取り組む。	10	○採用事務について、法人で一体的に取組んだ。応募者の利便性向上と効果的で効率的な採用事務を推進するため、採用管理システムを新たに導入した。また、募集要項、PRチラシの作成、広報などを効率よく行い、令和6年10月に事務職員1名、令和7年4月入所者として研究職員5名、事務職員1名を採用することができた。 ○令和8年4月の研究職採用分については、募集分野を早期に検討し、年度内から募集を開始することができた。 ○OB職員の豊かな知識や経験を活用し、業務の効率的かつ円滑な遂行を図る観点で、適所への配置を検討・実施した。 ○定年延長制度について、対象職員に周知するとともに、法人運営及び各所属業務の円滑かつ効果的な人員配置について、対象職員の知識、経験を踏まえて検討した。 ○大学等外部機関と連携しながら積極的に採用広報活動を行った。また、大学の業界研究セミナーへの出展や、学生を支援するNPO法人と連携した広報活動などを行い、法人認知度向上に取り組んだ。 ○大学等外部機関と連携し、法人一体で上半期と下半期に在学中の学生を対象としたオープンカンパニーを実施した。	Ⅲ	Ⅲ	応募・選考手続きのオンライン化による採用事務の一本化や募集分野の早期検討、学生等に向けた広報など積極的かつ効率的な採用活動を展開し、新規採用者を確保した。 また、計画的な研修や海外大学への留学を実施し、職員の職務遂行能力の向上を図るなど、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

(2) 職員の育成と意欲の喚起 職務遂行能力の向上が図られるよう、OJTによる技術的知見や企業支援ノウハウ等のスキル継承、計画的な職員研修や業務上有益な各種資格の取得、社会人博士課程履修や国内外留学制度の活用、国内外の先端的研究機関や大学への研修派遣等を推進し、研究員の能力の更なるレベルアップを図る。また、国の動向や大阪府市政政策との連携、企業の経営支援の観点を意識して人材育成に取り組む。 人事評価制度等により職員の勤務実績、能力等を適切に把握して適正な業務評価を行い、コミュニケーションも図りながら職員の意識改革や資質・能力の向上につなげるとともに、表彰制度の効果的な運用等により職員の意欲の喚起・高揚につなげる。	①組織的なOJTの推進により研究員の企業支援能力・研究能力を培う。また、系統的、計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格取得を推進する。 ②国内外の先端的研究機関や大学への研修派遣、国内外留学制度等を活用し、研究員の能力のさらなるレベルアップを図る ③国の動向や大阪府市政政策との連携、企業の経営支援の観点を意識して職員の育成に取り組む。 ④人事評価制度等により適正な業務評価を行い、コミュニケーションも図りながら職員の意識改革、資質・能力の向上につなげる ⑤支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的研究費の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表するとともに、表彰制度を効果的に運用し、職員の意欲の喚起・高揚につなげる。	○研究員の能力向上に向けて、各職場でのOJTを推進するとともに、年間を通じて各種研修を計画的に実施した（添付資料16参照）。 ○業務上必要な資格を調査、予算配当し、取得に努めた。 ○研究員のレベルアップを図るため、研究員2名が海外の大学に1年間留学した。 ○企画部研修計画に基づき階層別研修やスキルアップ研修などを実施した。加えて新主査・新主任研究員を対象とした両センター合同の研修を今年度初めて実施した。 ○研究員が国の動向や企業の経営方針等に触れる機会を増やすため、展示会への出展を行った。 ○令和5年度の人事評価結果を期末・勤勉手当における勤勉手当成績率に正しく反映した。令和6年度人事評価制度について、評価項目の見直し、希望する者の評価前面談の実施、マネジメントサポートの成立要件の見直しを行った。また、非常勤職員について、新たに評価制度を導入した。今後適切な運用を継続する。 ○人事評価制度の適切な運用を継続するとともに、研究懇談会を12月に実施するなど研究員の意識改革に努めた。 ○8月29日に職員表彰式を実施すると共に、表彰事由などを掲示することで職員の意欲の喚起や高揚に繋げた。 ○外部機関からの受賞を研究所ホームページ(orist.jp)に掲載するとともに、所内への掲示を行った（添付資料17参照）。 <評価の理由> ・年度計画に掲げた9項目について、全てほぼ計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。			
---	--	---	--	--	--

中期目標	3 情報システム化の推進 業務のスマート化を目指し、情報システムを活用した情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図ることにより、効率的な事業執行や利用者サービスの向上に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
各種事務処理のIT化と集中化等により、利用者の利便性や研究・支援業務の向上につながる改善を図る。両センターの業務の円滑化や感染症対策も含む事業継続計画（BCP）の観点から、ITインフラの充実等、情報システムへの投資を引き続き推進する。 また、オンライン技術相談やリモート操作による分析装置使用サービス等の支援業務のスマート化、Webセミナー・会議等の情報発信のスマート化等、インターネットを活用した業務の取組についても、これを実現・拡張するための環境整備を進める。	①所内情報システム及び総務システムの円滑な運用を図り、法人業務のIT化、集中化及びリモート化等を推進し、利用者の利便性や研究・支援業務の向上につなげる。 ②オンライン技術相談やリモート操作による分析装置使用サービス等の支援業務のスマート化、Webセミナー・会議等の情報発信のスマート化等、インターネットを活用した業務に取り組む。 ③企業支援に関する顧客情報のデータベースについて、両センターでの共同運用を引き続き推進し、業務に活用する。	11	○総務・財務システムの開発業者との定例会（年2回）により、情報共有・意見交換を行い、課題の共通認識及び解決を図った。また、システムの不具合や制度改正等には、適宜両センターと開発業者で調整を行い、業務効率の維持・改善に取り組んだ。 ○現在使用している総務・財務システムのバージョンアップに向けて、人給、庶務・文書、財務会計、ITの業務別にチームを編成し、移行費用抑制を考慮しながら必要となるカスタマイズ機能の精査作業を進めた。また並行して他社システムの機能や費用の調査を行った。 ○リモート接続可能なツールを導入し、自宅などからのリモートワークや、所内各自の端末からの所内メール確認等の運用を行い、研究業務、管理部門業務の向上に努めている。 ○Web会議システムを活用したオンライン技術相談を949件行った。【再掲】 ○所外からのリモート操作による装置使用を22件（FE-EPMA 2件、ショットキーSEM 20件）実施した。 ○次年度の運用開始に向けて、新たにナノインデントをリモート操作できる環境を整えた。 【再掲】 ○大阪技術研主催のセミナーや講演会を22件開催した。一部可能なものはWebセミナー形式によるオンライン開催も行った（添付資料5参照）。 【再掲】 ○両センター間で情報を共有し、顧客登録データベースの登録情報の維持更新に努めた。 和泉C 新規1618件、更新509件 森之宮C 新規936件、更新229件	Ⅲ	Ⅲ	オンライン技術相談や分析装置等のリモート操作への対応といった支援業務のスマート化等に継続して取り組み、利用者サービスの向上と業務効率の維持・改善を図るなど計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

		<評価の理由> ・年度計画に掲げた３項目について、全てほぼ計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。		
--	--	--	--	--

【数値目標 9 事業収入額（競争的研究費を除く）】 目標値：第2期中期計画期間中の事業収入総額 3,030百万円 ※事業収入額＝民間からの収入額	行う。 【事業収入額（競争的研究費を除く）】 目標値：令和6年度中の事業収入総額 611百万円	【事業収入額（競争的研究費を除く）】 実績値：令和6年度中の事業収入総額 644百万円（達成率105%） <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>593.7 (100%)</td><td>614.8 (102%)</td><td>644 (105%)</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	R4	R5	R6	R7	R8	593.7 (100%)	614.8 (102%)	644 (105%)	—	—	
R4	R5	R6	R7	R8									
593.7 (100%)	614.8 (102%)	644 (105%)	—	—									
(2) 競争的外部資金等の獲得推進													
競争的研究費等は、機器の導入を含めて研究資源の確保にもつながることから、その獲得を推進する。そのために、研究管理部門・コーディネーターによる公募情報の収集や職員への申請支援を実施し、獲得につなげる	①研究管理部門・コーディネーターが競争的研究費の公募情報を常に注視し、早期に研究員へ情報提供を行うことで、申請の準備期間を確保し、積極的な応募を推進する。 ②採択率の向上を目指して、多様な競争的研究費の制度について理解を深めるための研修や、応募に係る手続きに関する説明会等を開催するとともに、研究の発展段階や政策目的（課題や分野）等に応じた競争的研究費への応募を推進する。	○競争的研究費の公募状況に関する情報収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を行うとともに、コーディネーターによる申請サポートも実施した。 ○競争的研究費に関連する研修として、新規採用職員向け研究業務研修（4/11）、科学研究費助成事業にかかる研修（5/23、7/30、8/1）、競争的研究費の取扱に関する研修（10/17）を開催した。											
2 財務基盤の強化と予算の効率的な執行													
管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善、及び固定経費の見直し等により経費を削減するとともに、収支状況を常に管理し、適切な運営を行うことによって、法人の財務基盤を強化する。 また、戦略的な研究資金投入や、予算配分の重点化を行う。更に、効率的な業務運営のためスクラップ＆ビルドを徹底する。	①健全な財務運営を行うため、業務の精査、事務処理や契約方法の改善及び固定経費の見直し等により経費を節減するとともに、収支状況を常に管理して適切な運営を行い、法人の財務基盤を強化する。 ②戦略的な研究資金投入や予算配分の重点化を行い、効率的な業務運営のために業務の必要性和実効性を精査する。 ③法人の業務運営に必要な運営費交付金について、今後も法人に求められる役割を着実かつ安定的に果たし、自主的・自律的な運営に資するよう、その弾力的な活用に向けて設立団体と協議して取り組む。	○毎月、予算の執行状況について月次報告を行い、執行状況を確認するとともに、関係部署とも情報を共有し、連携を図りながら、電気料金等の高騰にも対応した。 ○令和7年度重点事業を取りまとめ、3月の理事会において確定した（令和7年4月1日付でプレスリリースを行った）。 ○財源を明確化するとともに、次年度予算に向けて調整を行った。また新たに次年度からの法人経営本部予算設置に向けた調整を行った。 ○先進電子材料評価センターの利用状況を精査し、展示会や技術相談を通じて利用者のニーズを把握して、それらの結果を基に、同センターのさらなる強化計画を策定した。 ○運営費交付金については、設立団体と適時必要となる協議を行った。また、運営交付金のあり方については、引き続き、大阪府、大阪市と両センターによる府市運営費交付金あり方等検討会議により協議していく。											

	【自己評価の考え方】 V : 131%以上、IV : 111~130% Ⅲ : 91~110% Ⅱ : 71~90% I : ~70%	<評価の理由> ・年度計画に掲げた7項目について、全てほぼ計画どおり実施した。 ・数値目標に掲げた事業収入額については、達成率が目標値の105%であったので、自己評価はⅢとした。			
--	--	--	--	--	--

中期目標	(Ⅳ その他業務運営に関する重要事項) 1 施設の計画的な保全と有効活用等 施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、建物の改修計画を策定し、計画的な保全を行う。また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物を適正に管理し、有効に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、財務状況も十分に 勘案した中長期計画に基づき、建物の老朽化対策を含めた計画的な保全を行うとともに、土地・建物を適正に管理し、有効に活用する。 また、利用者の利便性の向上、業務の円滑化・効率化等に向け、DX化を支える情報インフラの維持・整備を長期的な視点を踏まえて計画的に進める。	①土地・建物は適正に管理するとともに有効活用する。また、建物は中長期保全計画等に基づき、必要な予算の確保に努め、計画的な建物の整備を行う。その際には省エネ技術の導入等を行うとともに、適時建物の経年劣化に伴い、各室の内装等の更新も行う。 ②利用者の利便性の向上、業務の円滑化・効率化等のため、DX化を支える情報インフラの維持・整備を行う。	13	○大規模改修工事（照明設備LED化等）について、適切に計画どおり行うとともに、その予算についても、設置者と綿密に協議を行い、効率的に活用することができた。また大阪府と協議を行い、焼却炉の撤去を行った。 ○受変電設備及び自家発電設備の改修工事が進捗しており、次年度における工事費の確保も行った。 ○職員が業務を円滑に効率よく進められるよう、総務事務システム（IPK）およびORIST情報システムの維持・管理や不具合修正などを継続して行った。 ○和泉センターの職員用PC端末の更新に向けて、職員端末の仕様の選定、調達を行い、190台の職員端末を更新した。 ○森之宮センターの職員用PC端末にカメラ付きパソコンを導入するとともにWeb会議のルール周知を行い、研究員が利用者との技術相談等にWEB会議を活用できる環境を整備した。 ○ランサムウェア被害の拡大に備え、プライベートクラウドの導入スケジュールを前倒しで進め、今年度に調達を完了した。 <評価の理由> ・年度計画に掲げた2項目について、いずれもほぼ計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。	Ⅲ	Ⅲ	中長期保全計画に基づき照明設備や受変電設備等の計画的な改修・整備に取り組むなど、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

中期目標	(Ⅳ その他業務運営に関する重要事項) 2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理の徹底 利用者へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故防止、事故発生時の対応を徹底する。また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるよう対策を講じる。
------	--

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
利用者に良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、設備機器を使用する際には事前説明を十分に行うとともに、職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう、危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理を進め、職員への指導、教育等を実施して、安全対策、事故防止及び事故発生時の対応を徹底する。 また、職員が良好な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、関係法令を遵守し、法令で定められた研修及び各種の安全研修を実施するとともに、健康管理に関する相談体制を維持するなど、その能力を十分発揮できるよう引き続き対策を講じる。	①顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。 ②危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等を実施することにより事故や火災等の発生を未然に防止する。また、機器や薬品についてリスクアセスメントを行い、必要に応じて対策を講じる。 ③職員が良好な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令に基づく健康診断、作業環境測定及び職場巡視等を実施する。職員の健康管理相談窓口として、産業医による月1回の健康相談体制を維持するとともに、メンタルヘルス等の研修を実施する。	14	○顧客に良好かつ安全な利用環境を提供すべく、施設・設備の維持管理を適切に実施した。 ○顧客が装置・機器を使用する際には、職員から十分に事前説明を行った。 ○危険物、毒劇物及び高圧ガスの適正管理のため、劇物・毒物の棚卸作業、危険物取扱免許有資格者の保安講習受講、職員向け安全衛生に関わる研修を行った。 ○「機器等に関するリスクアセスメント実施マニュアル」に従い、R6年度導入機器についてリスクアセスメントを実施し、各機器の安全性に係る評価を適切に行った。また、「化学物質のリスクアセスメント実施マニュアル」に従ってリスクアセスメントを実施し、実施結果に基づいて保護具着用などの各種対策や簡易ドラフト導入研究室の選定等を行った。 ○各センターで、毎月1回安全衛生委員会と産業医による健康相談を実施した。また、職場巡視、作業環境測定（年2回）の他、各種健診・ストレスチェック及びVDT作業調査等を行うとともに、産業医指示による精密検査受診勧奨も併せて実施した。 ○所内の安全衛生意識の向上を図るため、メンタルヘルス研修、心肺蘇生法（AED）研修、薬品管理にかかる研修を実施した。 <評価の理由> ・年度計画に掲げた3項目について、全てほぼ計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。	Ⅲ	Ⅲ	職員及び利用者の安全確保のため、設備の維持管理や安全衛生に係る研修の実施、職員の健康管理に適切に取り組み、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

中期目標	(Ⅳ その他業務運営に関する重要事項) 3 危機管理対策の推進・BCPの継続的改善 震災の発生や新興感染症の流行などによるリスクを最小限とするため、事業継続計画（BCP）を見直し、危機事象発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的に訓練を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		知事の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント等
南海トラフ等の地震や新興感染症の発生等によるリスクに備えるため、緊急事態対応要領など、危機事象に応じた対策を策定し、早期の事業回復による利用企業への影響を最小限に留められるよう、事業継続計画（BCP）の見直しを適宜行う。 また、災害等発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応が行えるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的な訓練の実施や必要な物品の備蓄を行う。	①南海トラフ等の地震や新興感染症の発生等によるリスクに備え、迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応が行えるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的な訓練の実施や必要な物品の備蓄を行う。 ②和泉・森之宮両センター共同で、BCP（事業継続計画、地震編およびパンデミック編）の見直しを必要に応じて行う。 ③BCP（地震編）に基づき、実験室・事務室等における職員や利用者の安全や避難経路確保を目的として、災害に対する備えの強化に向けた取組を推進する。	15	○全職員を対象に導入している安否確認システムを活用して、勤務時間外の大地震発生を想定した安否確認訓練を3月に実施した（添付資料18参照）。 ○BCP（事業継続計画）に基づき、計画的に備蓄食料等を購入し、適切に備蓄を行った。 ○令和6年度は、見直しが必要となる事象が生じなかった。今後、必要となった場合には、適切に見直しを行う。 ○10月に自衛消防訓練を実施し、地震発生を想定した避難訓練等を実施するとともに、火事や地震発生時に職員が取るべき行動を端的にとりまとめた防火防災教育資料を作成し、所内保存版資料集に掲載した。 ○執務室内の危険な棚の改善依頼を行うとともに、固定の要請があったものについて順次固定作業を行った。 <評価の理由> ・年度計画に掲げた3項目について、全てほぼ計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。	Ⅲ	Ⅲ	防災訓練の実施に加え、職員に対して分かりやすい防火防災教育資料を作成するなど危機管理対策に係る取組を着実に推進しており、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

中期目標	(Ⅳ その他業務運営に関する重要事項)
	4 社会的責任の遂行のための取組 公共性を有する法人として、公正かつ適切な活動を通じ社会的責任を遂行する。 (1) 情報公開の徹底 運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報等の公開を徹底する。 (2) 個人情報の保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進 顧客の権利利益を保護するため、個人情報及び企業活動に関する情報管理を厳正に取り扱い、情報セキュリティ対策を推進する。 (3) 内部統制の充実・強化 業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を有効かつ効率的に達成するための内部統制の仕組みについて、充実・強化を図るとともに、法人運営上のリスクを多面的に調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 (4) 環境に配慮した業務運営の推進 環境への負荷を低減するため、環境に配慮した取組を推進する。

中期計画	年度計画	小項目 No.	法人の自己評価		知事の評価		
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメント等	
(1) 情報公開の徹底			16	○中期計画、年度計画、役員情報、理事会議事概要、業務実績報告書等、研究所ホームページ（orist.jp）での公表を適切に実施した。 ○令和6年度は情報公開請求はなかった。今後請求があれば適切に対応していく。	Ⅲ	Ⅲ	公正な研究活動の推進に向けて研究活動における不正防止計画等に基づき、職員に対するコンプライアンス・研究倫理教育の実施や研究ノートの適正な管理に取り組むなど、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
運営状況の一層の透明性を確保するため、法に基づいて大阪技術研の業務内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにするとともに、情報公開請求に対しては迅速に対応する。	①地独法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。 ②事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。						
(2) 個人情報の保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進							
顧客情報を含む情報資産の保護に資するセキュリティの向上を図り、個人情報や職務上知り得た秘密等の情報の漏洩が起らないよう、適正な情報の取扱いに組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。 また、電子媒体等を通じて情報の漏洩が起らないよう、情報セキュリティポリシーの遵守・徹底を図る。	①個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起らないよう、適正な情報の取り扱いに組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。		○関係法令や規程に基づく適切な管理を行った。個人情報保護法に基づき研究所ホームページ（orist.jp）にて個人情報ファイル簿を公表した。また、令和7年3月に個人情報の取扱い状況の監査を実施した。 ○関係規程に基づく適切な管理を行うとともに、9月に全職員を対象に、外部講師による個人情報保護研修を実施した。				

	②情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する規程類を遵守し、電子媒体等を通じた情報漏洩がないよう、業務を遂行する。	○orist.jpメールについて、送信メールから添付ファイルを自動分離して、サーバーを介して相手に届けるメール送信システムを継続運用するとともに、また全職員向けの情報セキュリティ研修を実施した。		
(3) 内部統制の充実・強化				
業務の有効性・効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全及び財務報告等の信頼性を有効かつ効率的に達成するため、内部統制の仕組みを機能的に運用し、業務方法書に則った適正な業務運営を行うとともに、必要に応じて改善を行うなど、充実・強化を図る。 また、法令遵守やコンプライアンスに関する研修を開催し、職員の意識啓発に取り組むとともに、法人の業務に係るリスクを多角的な視点から調査・検討し、適切にリスク管理を行う。	①法令や社会規範、法人規程等を遵守し、業務方法書に則り、誠実に業務を遂行する。 ②職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修の開催などにより、意識を高める。 ③業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。	○大阪府警察本部に協力いただき、全職員を対象とした安全保障輸出管理に関する研修(2/3)を和泉センターで開催し、森之宮センターにも同時中継を行った。 ○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に対応した管理・監査体制を整備するため、以下に取り組んだ。 ・競争的研究費に関する職員向け研修実施 ・最高管理責任者による啓発文書の掲示 ・最高管理責任者の主導による不正防止対策に関する審議の実施 ・不正防止に係る監事との意見交換の実施 ・監事が不正防止計画の内容および実施状況を確認し、理事会で意見を述べる体制の整備 ・同ガイドラインに係る報告書（チェックリスト）を作成し、e-Radを通じて、文部科学省へ提出した。 ○法令等に抵触しないよう、必要に応じて弁護士・社会保険労務士に相談しながら、適正に業務運営を行った。 ○4月に新規採用職員向けにコンプライアンス研修を実施した。また、6～7月にコンプライアンス点検週間を、12月に倫理週間を設け、職員研修及びセルフチェックによる職員自己点検を実施した。 ○和泉センターでは11月、森之宮センターでは12月にコンプライアンス推進委員会を開催し、各リスクの管理活動及び改善に向けた取組の評価を実施した。		
(4) 環境に配慮した業務運営の推進				

環境への負荷を低減するため、省エネルギー対策の推進、廃棄物の削減、環境負荷の低減及び環境改善に配慮した業務運営を行う。	環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。	○電力料金の高騰に伴い、光熱水費がひっ迫する中、本館棟をはじめ、実験棟等において、職員一丸となって節電に取り組んだ。 ○資源ごみの分別、紙ごみのリサイクル、冷房・暖房時間を工夫した省エネルギーの取組等により、環境に配慮した業務運営に努めた。 <評価の理由> ・年度計画に掲げた8項目について、全てほぼ計画どおり実施したので、自己評価はⅢとした。			
--	---	--	--	--	--

2. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表決算報告書及び決算報告書参照

3. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
5億円 ＜想定される理由＞ 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。	5億円 ＜想定される理由＞ 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。	緊急時に必要となる所要額について、速やかに融資を受けることができる旨、リソナ銀行より確認した。 借入金額及び金利等諸条件については、社会情勢に応じその都度協議することとした。

4. 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

5. 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

6. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善など、法人の円滑な業務運営に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	和泉センターにおいては、承認された剰余金（前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金）について、機器整備等必要最小限の執行を行った。 森之宮センターにおいては、顧客ニーズや社会の要請に対応した新たな装置・設備機器の導入を計画的に行った。

7. 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第6条で定める事項

中期計画	年度計画	実績
1 施設及び設備機器に関する計画（令和4～8年度） 施設を適正に管理し、有効な活用を行うとともに、高度化・多様化する利用者のニーズに的確に応え、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。	1 施設及び設備機器に関する計画 ①施設を適正に管理し、有効な活用を行う。 ②高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。	・建物の老朽化に伴い、漏水や排水溝のつまり等について、優先順位をつけて作業等を行った。 ・施設の清掃、点検、保守管理を適正に行い、必要箇所の補修を迅速に行っている。 ・和泉センターでは、機器整備・運用計画審議会において次年度の機器の整備計画を策定した。整備計画に基づき、機器整備部会で機器の仕様等について審議を行った上で、適正な入札を執行し予算を有効に活用して機器を導入した。 ・森之宮センターでは、機器整備検討会を実施し、その結果に基づき、予算の有効活用と計画性を考慮した機器整備を行った。 ・両センターにおいて、以下のとおり設備機器等整備を行った。 【和泉センター】 ・分子量分析システム ・三次元画像測定機 等 【森之宮センター】 ・万能材料試験システム ・酸素消費量測定システム 等
2 人事に関する計画（令和4～8年度） 中小企業の課題等を解決し、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を計画的に行う。 また、効果的な人員配置を行うに当たっては、外部人材も活用する。	2 人事に関する計画 中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。 また、外部人材も活用する。	・法人経営本部の人材確保育成WGにおいて、効果的な採用に向けた取組等について検討を行った。各部において欠員や長期休業等が生じた場合には、業務の円滑な遂行を図るため、業務内容や期間に応じて、非常勤職員や人材派遣など外部人材を採用して対応した。 ・OB職員の豊かな知識と経験を活用するなど、効果的な人員配置を行った。
3 中期目標の期間を超える債務負担 なし	3 中期目標の期間を超える債務負担 なし	なし
4 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善など、法人の円滑な業務運営に充てる。	4 積立金の処分に関する計画 積立金及び前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	・承認された剰余金（前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金）について、機器整備等必要最小限の執行を行った。 ・目的積立金を財源として、顧客ニーズや社会の要請に対応した新たな装置・設備機器の導入を計画的に行った。積立金等について、年度中は留保し翌期以降の顧客ニーズや社会の要請に対応した新たな装置・設備機器の導入の計画に充てることとした。